

第46回川崎市文化芸術振興会議（摘録）

- 1 会議名 川崎市文化芸術振興会議
- 2 日時 平成30年6月26日（火）午後3時～5時
- 3 場所 川崎市役所第4庁舎第1会議室
- 4 出席者
 - （1）委員 犬飼委員、岡倉委員、垣内委員、川崎委員、小泉委員、小嶋委員、佐藤委員、関委員、藤嶋委員、諸富委員
 - （2）事務局 市民文化局市民文化振興室
和田室長、白井担当課長、岩村担当係長、岩田職員
- 5 議事
 - （1）第2期川崎市文化芸術振興計画の中間見直しについて
 - （2）その他
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者 0名

【議事内容】

（次第一）開会

事務局 それでは定刻となりましたので、第46回川崎市文化芸術振興会議を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。事務局を務めさせていただきます、川崎市市民文化局市民文化振興室の白井と申します。よろしく願いいたします。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。

本日の文化芸術振興会議でございますが、3月22日以来の開催となります。この間、4月の人事異動により事務局の職員の交代がございましたので、僭越ではございますが、まずは事務職職員の紹介をさせていただきたいと思っております。

（事務局職員の紹介）

それでは第46回川崎市文化芸術振興会議に先立ちまして、市民文化振興室和田室長から御挨拶をお願いいたします。

和田室長 改めまして、和田でございます。よろしく願いいたします。本日は大変お忙しく、またお暑い中、この第46回川崎市市民文化芸術振興会議にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。先ほど御紹介がございました通り、事務局が4月に異動となり新しいメンバーとなりましたが、今後ともよろしく願いいたします。

前回、3月の会議で御審議をいただきましたとおり、今年度は例年の文化アセスメント

に加えて、第2期文化芸術振興計画の中間見直しを行う予定となっております。会議の回数も例年は3回のところ、今年度は4回を予定しているところでございます。後ほど事務局から御説明をさせていただきますが、この間、国におきましても文化芸術に関する法律がいくつか制定されるなど、例年になく動きがございます。計画の中間見直しに当たりましてはこういった状況も踏まえながら、振興会議の委員の皆様のお意見をいただきまして、川崎らしい文化芸術振興の取組に繋げていきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。さて、前回の3月22日の会議は第5期の委員の最初の会議ということで、皆様から自己紹介をいただきました。前回、御欠席されました小泉委員と小嶋委員のお二人にそれぞれ自己紹介をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、小泉委員からよろしくお願いいたします。

小泉委員 ただいま御紹介いただきました小泉です。川崎商工会議所から参りました。前回、欠席してしまい申し訳ございませんでした。

私自身は、文化や芸術というものには素養はないですが、地元の経済界という立場から色々と議論に加わっていただけると思っています。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。続きまして小嶋委員、よろしくお願いいたします。

小嶋委員 洗足学園の小嶋と申します。前回、お休みして申し訳ございません。洗足学園は音楽大学ということで、専門は音楽です。クラシックの作曲とジャズピアノの専攻しております。ジャンルが狭いので、文化全般に対してきちんとした意見が言えるかどうか分かりませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは会議に移らせていただきます。

「川崎市文化芸術振興会議規則」第4条第1項の規定に基づき、垣内会長が議長となりますので、これからの議事進行につきましては、垣内会長にお願いしたいと存じます。

それでは垣内会長、よろしくお願いいたします。

(次第一 2) 議事

垣内議長 それでは只今から、第46回川崎市文化芸術振興会議を開催いたします。

まずは会議の成立及び公開等について、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局 それでは、定足数について御報告させていただきます。本日は委員総数10名全員の出席を得ております。「川崎市文化芸術振興会議規則」第4条第2項の規定に基づき、半数以上の委員が出席しておりますので、本日の会議は成立していることを御報告いたします。

次に、会議の公開について御説明させていただきます。川崎市文化芸術振興会議は市の審議会等に準ずる会議となっておりますので、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」によりまして、個人情報に関わる事項などを除き公開が原則となっております。この会議では非公開に当たる事項は扱いませんので、公開となりますことを御承知願います。なお、本日の会議では傍聴の申し出は現時点ではございません。会議中に申し出があった際には、傍聴人の入室についてお諮りしていただきたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

引き続きまして、本日の会議録でございますが、「要約方式」により摘録として作成する

こととさせていただきたいと存じます。また、会議録につきましては、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則」第5条第2項の規定により、審議会等で指定された者の確認を得るものとされておりますので、当会議におきましては全ての委員により確認するものとさせていただきたく存じます。なお、後日公開いたします会議摘録におきまして、発言した委員のお名前も公開の対象となりますので、御承知置きいただきたく存じます。御説明は以上でございます。

垣内議長 ありがとうございます。

只今、会議の公開等について事務局から説明がございました。会議録については「要約方式」により摘録として作成することと、会議録の確認は全ての委員により行うことの2点が提案されましたが、このとおりに進めることとしてよろしいでしょうか。(異議なしの声あり)

それでは、「異議なし」ということで、そのとおりに進めることといたします。

続きまして、議事に入ります前に、事務局から資料の確認をお願いします。

(事務局から配布資料の確認)

議題(1) 第2期川崎市文化芸術振興計画の中間見直しについて

垣内議長 それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。

議題の(1)「第2期川崎市文化芸術振興計画の中間見直しについて」です。まずは、資料について事務局から簡単に説明をお願いします。

(事務局から資料説明：資料1～3、参考資料3～8)

垣内議長 只今、事務局から御説明がありました。「第2期川崎市文化芸術振興計画」の中間見直しに関することについて委員の皆様方に質疑、意見交換をお願いしたいということでございます。

国の状況や、オリンピック・パラリンピックを2年後に控えて様々に状況が急速に変化しておりますが、事務局からの御説明では計画の大幅な変更は無いということで、裏を返すと国の動きよりも先んじていたということだと思えます。そのような認識の下、経済的な側面での活用などの部分を引き続いて追求していくことや、中間支援、例えばメセナやボランティアですとか寄附など様々な人や団体から支援をいただく、あるいは団体の活動や施設の活動などのサポートをする仕組みについて強化しようという話がありましたが、こういったことにつきまして、是非、先生方のそれぞれのバックグラウンドから色々なコメントをいただければと考えております。

この振興計画は策定時当初からこの振興会議で諮問や答申というものを行っているわけではありませぬので、この会議で意見を取りまとめて市に申し上げるというものではありませんが、逆に、先生方の多角的な御意見を頂戴することで事務局がより良い中間見直しができると思えますので、そのお手伝いを今回させていただくものと理解しております。

どなたからでも結構ですので、御意見を頂戴したいと思います。少しお考えいただく時間が必要かと思えますので、まずは私からコメントをさせていただきます。

まず、国の動きは国の動きとして色々なことを決めているのですが、基本的に、自治体がどういう形で何をするのかは自治体に委ねられています。今は地方分権が進んでいます

ので、国が何か計画を作ったからそれに沿ってと、参照してほしいと国は言いますが、それに沿った形で行わなければならないということはありません。それぞれの自治体のニーズや必要性に合わせてカスタマイズして、併せて国が出す計画や方針を参照して良いところは採用し、自治体や住民に必要なものを作るというのが大きな流れとなっています。

そうした中で、先ほど事務局から御説明がありましたが、国の基本計画では文化で稼ぐという方向性が非常に強いです。稼げるものほとにかく稼いでいこうという話ですけども、現場を御存知の皆様は御承知のことと思いますが、文化本体は市場で成り立たない部分もあります。それを公的に助成することによって、この振興計画にもあるとおり、福祉や教育、都市のブランド力など、お金で換算できないところに様々な大きな波及効果が生まれます。その辺りを念頭に置いて、経済的な価値のみを対象にするということではなく、付加価値をつけていく、色々な社会的な価値を生んでいくという方向での活用を是非お考えいただきたいということが一つ。

二つ目は、先ほど地方分権と言いましたが、それと合わせてローカルガバナンスが進んできています。ローカルガバナンスの概念は様々な定義があるかと思いますが、一般的には、国や自治体が住民から納めていただいた税金を再配分する形で公的サービスが行われてきましたが、それだけでは上手くいかないことも多いし財政状況も良くないという中で、古い言葉になりますが「新たな公」ですとか、NPOや企業メセナなど様々な中間支援組織が生まれてきています。個人レベルでは、クラウドファンディングが流行っていますし、ふるさと納税というレトロな手法もあります。様々な手法で様々な関心を持つ方々の支援を、金銭面や労働力などを寄せて集めて必要なところに投入していくというローカルガバナンスの大きな流れの中に文化も位置付けられているかと思います。

それから、川崎市がこの振興計画の中で明確に記載していますが、「まちづくり」と「人」、「環境整備」という3点にしっかりと焦点を当てています。この構造自体は変わらなくて良いでしょうし、この部分はきちんと押さえた上でメリハリを付けていくことになるのかなと思います。

最近では文化の力を地域に生かしたいという動きが非常に大きくて、例えば福祉ですと地域包括ケアの考え方があります。高齢の方をどこかに隔離するのではなく地域の中でサポートをする、その中で文化芸術も非常に重要な役割を担わなければいけないし、担えるのではないかという考え方があります。教育の分野でもいわゆる認知的スキルだけではなく、非認知的スキルの重要性が認識されてきていて、それには文化芸術が重要だという議論も高まっています。それから言うまでもなく都市のブランド力です。観光でもその土地にあるものを目指して旅行者が来るわけですから、その地の文化芸術が重要だという認識が高まっています。

そうした認識の中での見直しということですので、皆様の様々な角度でメリハリや必要な環境整備などの意見を今回頂戴できれば事務局としても整理がしやすくなるかなと思います。自治体にとって文化芸術振興計画というのは重要な指針になりますので、ここにきちんと盛り込むことで、この後の展開として予算の獲得や組織の改編などについても、ある意味で拠り所になりますので、是非皆様方の御意見を賜りたいと思います。

藤嶋委員 川崎は多民族が住んでいる文化という特徴があると思います。他民族の文化を大事にす

るという姿勢について、計画の中に当てはまる部分はありますか。

事務局 計画の中では、基本目標1の施策3「川崎の文化の国内外への発信」の「文化交流の推進」の中で、例えば音楽事業での姉妹都市や友好都市との交流などを行っています。それ以外にも、教育委員会で行っている多文化共生教育の事業ですとか、市の外国人市民代表者会議に参加するメンバーとの交流を深めるためのイベントなどの事業を実施しております。事業レベルではそうしたところで該当があるかと思います。

藤嶋委員 川崎のブランド力ということも言われますが、どこでも当てはまる文化行政ではなく、これが川崎のブランドであると言えるような視点、川崎市の姿勢というものがもう少し明確にあっても良いと感じました。

岡倉委員 「国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律」の内容は、現在の計画の中で、新しく見直し、反映することはあるのでしょうか。

事務局 国会の議論では、この法律はベネチアビエンナーレやカンヌ国際映画祭のように、世界各地から参加があるような世界レベルの祭典を国として推進することを主眼にしています。日本でいま現在直接該当するものはないけれども、横浜トリエンナーレなどこうした祭典になることを目指した取組を大規模な祭典と想定して応援し、日本が国際文化交流の場として世界に貢献していくという趣旨の法律になります。

岡倉委員 川崎市ではやらないということですね。

事務局 法律の中では、自治体それぞれでこうした大規模な祭典を行うことは想定されていないかと思います。

藤嶋委員 横浜と同じことをしても仕方がないですよ。今、川崎が持っている財産を活かすということで良いと思います。国際交流という響きは美しいけれども、そこまでするのではなく草の根で良いかと思います。

佐藤委員 藤嶋委員から既にあるものを活用するというお話がありましたが、岐阜県の可児市では外国人労働者が海外から大勢来ていて、日本語や英語が話せない御家族の子供が、地元の日本語しか対応できない学校に通って大変苦勞をしてコミュニティに入りこめず、不登校や退学となる状況があると。そうした中で、可児市の劇場でそうした子供たちを入れて演劇を行ったら、地域に対するエンゲージメントが強まって、子供の問題がかなり改善されたという記事を見たことがあります。その中では可児市の劇場の方も地域の人々が参加する場を提供するというお話をされていて凄く面白いと思いました。外国のアートを地域の人々に紹介するだけでなく、川崎で生活する外国人の方を地域に入れていくようなイベントというのが、今後、川崎に限らず求められていくことになるのかなと思ひまして、多文化共生という面で意識していただいても良いのかなと思います。

垣内議長 補足させていただきますと、可児市は都市の規模も劇場も小さいところなので、川崎市と比較するのは難しいですが、私が知る限り川崎の「音楽のまち」や「映像のまち」、「アートのまち」も多文化共生の取組は進んでいると思います。

皆様も御存知の方はいらっしゃるかと思いますが、例えば「音楽のまち」は出来てから10数年が経ちました。最初の頃は大変だったと思いますが、今は、住民の意識調査をしますと、10代、20代の人達は川崎のことを「音楽のまち」と答える人が一番多く、40代、50代は「労働者のまち」、高齢者になると、「公害のまち」となります。それほど

イメージが世代でガラッと変わったというのは凄く大きなことだと思います。

また、川崎市は外国籍の方も在日の方も大勢いらっしゃって、どんどん人口が流入していて、文化芸術がソーシャル・インクルージョンの一つのハブになっていますが、川崎市は控えめと言うか、色々な方に向けてオープンな形を取っていて、わざわざ外国の方という区切りはしていないのかなと思います。

それから地域にある資源と言いますと「かわさきジャズ」がありますが、これは磨けば光るのではないかと思います。それからミュージアムですね。ミュージアムは音響が非常に良く、サントリーホールと並び立つくらいのもので、サントリーホールは東京の中心に位置してマーケットが大きいので皆さん来ますけれども、その次に必ず寄りたいたというのがミュージアムです。これも磨けば国際的に光ると思っています。それから藤子ミュージアムも同様です。

このように多くの資源がありますが、横浜のように「これだ」というようなプレゼンはない。市民の方々に開いている形で上手くいっているのかなと思います。つまり、広告宣伝費をたくさんかけて皆に知ってもらおうということではなく、割とリーズナブルな運営費で、コンテンツの良さで人を寄せているという感じがします。これまで文化アセスメントを実施している中で、色々な課題はあるにしろソーシャル・インクルージョンやダイバーシティ、レガシーという意味では本来の形での活動は進んでいると私自身は感じていません。経済的な価値を生み出すことについては、以前にガラス工芸の事業を文化アセスメントで取り上げましたが、これはなかなか難しいのではないかと思います。

関委員

この計画が策定される時から思っていました、日々の生活の中で文化活動を行っている者からすると、「誰もが」という言葉が随所で使われていることに目がいきます。生活の中で文化芸術を通して心豊かな生活ができる、そういうまちづくりを目指しているのだと思いますが、実際に文化活動をしている者からすると、活動している方の実態に関する分析と言いますか、今、どのような苦勞を抱えているのかという部分が無いのではないかと思います。

今、鑑賞活動に関して一番大変なのが経済の問題です。若い人たちはミュージアムで素晴らしいコンサートが催されても、サマーミュージアムくらいが精一杯なんです。何万円もするような公演には行けません。演劇公演も入場料がどんどん上がっていますから、経済問題で若い人たちが文化に触れる機会が少なくなってきました。昔は時間が問題でしたが、今は、パートや派遣などの人が増えていることと、年金生活者が増えていることもあって、私が携わっている演劇鑑賞会も会員が減っています。その理由はほとんどが経済です。それと高齢という体力の問題。そういう人達も含めて「誰もが文化芸術を楽しめるまち」という方向性を如何に出せるかが大きな問題ではないでしょうか。一番文化芸術を求めたい人たちがその現場に参加できていない。高齢化だけではなく経済の問題があります。それから文化活動を行う施設の問題で、川崎はホールや会議室の利用料は安かったのですが、最近はどんどん上がってきています。カルッツなどは、ほとんど市民は借りられない。もちろん多様な舞台芸術を川崎で鑑賞できる場は広がっていますが、なかなか参加ができない。市民文化の視点では、活動の場の確保が困難になっていることが、絵画にしろ、生け花にしろ、踊りにしろ、会員が減っていつている一因となっています。その点が我々の分

野で一番苦戦しているところなので、こういう計画の中に施策として生かされないといけないのかと思います。

岡倉委員 今のお話を受けて、私も2点ほどお願いしたいと思います。計画の見直しに当たっては、策定後の様々な状況の変化を踏まえて、成果の検証や課題の把握をして見直しされると思いますが、様々な状況の変化という部分について説明が無かったかなと思います。関委員が言われたとおり、高齢者が増加していたりと状況が変わっている中で、また外国の方が増加しているという中で国際交流という話も出ています。国の動向や課題の説明としては分かりましたので、高齢化の状況など現状を分析して、それを生かすということをしていただけると大変嬉しく思います。

もう一つは、聞いていて分からなくなったのですが、「かわさきパラムーブメント」の話の中で、目指すものと理念として「だれもが自分らしく、自己実現を目指せる地域づくり」とありますが、これは垣内会長からお話がありました地域包括ケアビジョンと書いてあることが同じなのかなと。目指すものは同じで、同じ地域の中で同じことをするのに、あっちの計画とこっちの計画がそれぞれにあって、どのように整理したら良いのか分からなくなりました。計画を作る際にはどういう風にバランスを取っているのかを教えてくださいたいです。

垣内議長 2点とも行政としての対応を求めているものですが、1点目は、前提となる状況を説明してほしいということと、2点目はそれぞれに計画を作るけれども、どうしてもオーバーラップする部分が出てくる。そのオーバーラップする部分をどのように整理するのかということ。この2点について御説明をお願いします。

岡倉委員 最初の質問は、それを反映していただきたいという意味ですので、今すぐの説明でなくて結構です。

事務局 「かわさきパラムーブメント」についても、社会的背景や状況、市の人口の推移等を踏まえて事業を推進しています。今回の計画見直しに関しても、そうしたデータを揃えることはできると思いますので、そうした点をどのように反映させるか検討させていただければと思います。

計画の各事業間での重複については、「かわさきパラムーブメント」は事業間の縦割りを超えて全庁的に取り組むものとなっています。参考資料6に第2期推進ビジョンのイメージ図がありますが、市の全庁的な取組として、包括する形で目指すものや理念を定めていて、その下に5つの方向性として様々な事業分野が位置付けられています。この中では、文化芸術は「都市の魅力向上」の中に位置付けられています。先ほどお話がありました地域包括ケアについては「ひとづくり」の中に位置付けられています。地域包括ケアのビジョン自体も様々な分野の事業を取り込んだ形で作られています。また、福祉は福祉の分野、教育なら教育と事業分野ごとにも計画は作られているので、重なる部分は出てきます。

文化芸術振興計画についても、市の組織で言うと市民文化局だけではなく、経済労働局や健康福祉局、教育委員会など様々な部署で文化芸術の振興、あるいは文化芸術面の人材育成に資する事業が行われており、これらを含めた市全体の計画として作っていますので、他の計画とある程度重なる部分は出てくると思います。

川崎副議長 計画としては網羅的によくできているというのが正直な感想です。施設も良いものがある

るということも認識しています。無形資産の研究をしている立場としては、文化芸術が直接お金を引き出すという面に加えて、就学前の年齢の子供たちに文化芸術に触れる機会を増やすと、非認知能力という話もありましたが、いわゆる社会的な行動が増えて犯罪をしないという研究がアメリカで進んでいます。その意味では、稼ぐというのは、将来の負担を軽くするということでも重要な役割を果たすのだらうと認識しています。その意味で、稼ぐという意味を広く捉えて、将来的な負担を軽くするとか、他の市に比べて触れる機会が多いというアピールの仕方があるのかと思います。

それから、別の審議会でも川崎のブランド力に関する調査を見たことがありますが、はっきりしているのは、自分が住んでいる区レベルでは好き、でも川崎市は嫌いとかダークなイメージを持っている方が多くいるということです。これは川崎区においても、麻生区においても同様です。つまり自分の身近な部分では良いけれども、川崎市単位になるとそうではない。要は知らないというのが決定的で、そういう目で見ると、市民が文化芸術に触れる環境や活動できる環境の整備というの、自分の身近なところでは触れる機会はかなりあるけれども、ミュージアムや藤子ミュージアムに行くというのはかなり限定されてしまっているのではないかと思います。川崎市として上手にネットワークが組まれているのかは検証してほしいと思います。例えば、かわさき宿交流館の周りを歩いていると初めて知るような面白いことが書いてあったり、二ヶ領用水なども、専修大学の方に行くとなかなかでしかなくて、これに対する知識や触れる機会がない。相互に行き来したり、情報や知識を共有することが市全体として必要なのではないかなというのが率直な感想です。

もう一点、経済問題の話がありましたが、この問題は確かにデータとしてもはっきりしてしまっていて、若い人たちは所得が20年くらいで減っています。減った中で、支出項目で何を減らしているかという、文化や教養、娯楽費を減らしていて、通信費ばかりが増えているというのが現状です。

それを踏まえると、上手に通信を活用した発信が必要かだと思います。良い施設がたくさんあっても、お淑やかなのは日本の悪しき性質で、良いものを造れば人気が出ると皆思ってしまう。プレゼンテーションは日本人が一番下手なところで、上手に発信していかないといけない。良い施設を造ればきっと来てくれるはず、良い芸術作品があれば誰か評価してくれるはず、という時代では既になくて、やはり発信し続けられないといけない。計画としては上手くまとまっているけれども、発信するときに上手く伝わっていないのかなと思います。

岡倉委員 今、触れる機会についてお話がありましたが、それは指標になるのですか。

川崎副議長 政策評価として実施されているところではホームページのアクセス数とか検索数とか、そういうものはデータとして使います。

垣内議長 指定管理の評価指標とか行政評価の指標として入っているものはあったと思います。少なくともミュージアムでは入っています。

情報の話で、日本ではなくてフランスの話になりますが、若い人たちはまずネットで、とりあえず自分の部屋で芸術に触れて、そのうちお金と時間に余裕が出てくると劇場に行くそうです。当初は二者択一で、ネット志向の人はずっとネットのままで見に来なくなるのではという心配もありましたが、調査したところそうではなく、入口は簡単な無料のもの

のでも、そのうち本物を見に来ると言うことが分かって安心したということがあります。ただ、区分によって違って、やはり経済的な理由で来ないということもあります。いまお金があつて時間があつて体力もあるのは、高齢のいわゆるリタイアした人たち。75歳を超えると流石に減ってしまうけれども、60歳から75歳の方がボリュームゾーンとして支えています。今後、これまで非正規雇用で来た人たちがそうした層になるのかは悩ましいですが、通信費を多く使うということで、自分の気に入ったものにはお金をかけていますので、そこが希望かなと思います。国内の人口は減っているのに、そこに交流人口が加わってこない今のレベルは維持できないかと思いますが、それは5年という計画期間で考えるには余りに長いスパンの話になってしまいます。

小泉委員 計画の出来上がりのイメージと言いますか、中間見直しの中で振興計画のこの部分をもっとボリュームを増やすように言葉を変えるとか、変えないとか、新しい事業をすとかしないとか、イメージが湧かないところで議論をしても生産的ではないなというのが一つ。

もう一つは、国の法律が変わったことを受けて変えなければならないということは無さそうだなと。その代わり、全体状況と言いますか、スマホで買い物をするようになったり発信するようになったりという面はかなり劇的に変わっていますし、若い人の給料が上がっていないというのも、かなり大きな見直しの要素かなと思います。国の視点ではなくて、川崎の新しい住民はよその都市と違って30代が多いとか多くないとか、その辺りを所与の要件として、例えば基本目標の1のどこかを充実させるとか。そのように進めていった方が、変える必要がない部分で議論をしても勿体ないのかなと思います。

垣内議長 求められる議論がどのレベルまでで、どのくらい具体的なところかという御質問かと思えます。具体的な事業でも結構ですし、文言が変だとか、依って立つ基本理念のところ分からないとか、そうした様々な議論をいただいて、それを反映してもらおうという理解でおります。

岡倉委員 重点施策が3つありますが、これを変えても良いということでしょうか。

垣内議長 こうしてほしいというものがあれば言っていていただいて結構ですが、この部分で読めるといった行政的な整理もあるとは思いますが。

岡倉委員 重点施策というのは、施策体系から抜き出したものなののでしょうか。重点施策に入ればお金がたくさん付いて事業がより進むということなののでしょうか。

事務局 重点施策自体は、直接その施策に予算を厚く付けますというのではなく、計画体系でいう「目指すまちの姿」を実現するに当たって重点的に取り組む内容となっています。例えばバリアフリープログラムに関する取組などはそれを直接の目的として事業を実施するというよりも、文化事業を実施するに当たってより配慮する視点という意味合いで重点施策として設定しています。

犬飼委員 2020年や市制100周年に向けてパラムーブメントを進めていくのに当たって、例えば2020年に障害者の方たちの作品を集めて作品展をするといったことではないのでしょうか。

事務局 いわゆる一過性のイベントについて、結果としてそうしたものをすることはあるかも知れませんが、レガシーとして残していくということなので、基本的には地道に事業を実施していくこととなります。発信力の問題もあるので悩ましいですが、一過性に終わっては

意味がないけれども、オリ・パラや100周年といった機会も捉えながら上手く根付かせるという取組を今後実施していくこととなります。

佐藤委員 文化に稼がせるという話があり、一方で川崎先生からは若い人の所得が減って、文化芸術に使うお金が減っているというお話がありました。資料2では事業の課題として、事業活動資金の確保とか市補助金への依存度軽減といったことが挙げられていますが、この計画が作られた時から5年が経過して、市の税収などマクロ経済の環境が変わってきたのかなと思っています。例えば新国立劇場が受けている寄附金の状況などを見ると、離れていた企業の寄附金が多少戻ってきたり、個人寄附が増えてきたりといった話もあるので、マクロ環境が変わっている中で挙げられているこの課題への対応や対策が変わっている部分があるのかお聞きしたいというのが一点。

もう一点は、お金と時間がある高齢者ばかりが来ていて、若い人たちが来にくい状況がある中で、ミュージアムで実施していたかも知れませんが、20歳以下の方向けに売れ残ったチケットを安く安い金額で出す、それを川崎市民に限ってのプログラムにするとか。財源がないとできない話なので、例えば企業なり民間の寄附で資金の手当てをしつつ、地元の若い人たちを優先したプログラムを導入するとか。これはニューヨークのメトロポリタン劇場でもパリのオペラ座などヨーロッパの著名な歌劇場でも実施しています。たくさんチケットを出してしまうと、情報能力の強い人が、お金が無いわけでもないのにそのチケットを買いに来たりもするので、川崎市民や在勤の人などを優先するプログラムを考えてもいいのかなと思いました。

それから、世界中で苦心しているところですが、若い人たちにエンゲージメントしていくために、例えば高校生や大学生にインターンシップをさせるとか、その人たちに自分は今こんなところでこんなことをしたと発信して同世代の人たちに興味を持ってもらうとか。若年層のエンゲージメントは戦略的に行わないと、待っていても始まらないので、そうした取組もあるのかなと思います。

垣内議長 これもデータの話ですが、税収は増えているということでよろしいでしょうか。

事務局 増えていると思います。

垣内議長 増えている中で、文化関係の予算は減っていますね。

川崎副議長 川崎市の場合は、税収が増えても交付税や補助金が減るので、トータルではさほど増えないという状況にあります。

垣内議長 記憶では、補助金への依存度は軽減する方向にあると思います。その一つには国や他からの助成金が取れるということもあるかと思いますが、事業資金の確保は永遠のテーマではないでしょうか。

事務局 資料2の中で課題として事業活動資金の確保とされているのは、協賛などで外部から支援を得て実施している事業に関するもので、対策としては継続してそうした支援が得られるように、また新たな協賛団体を開拓するために、事業趣旨などをより丁寧に説明していくといったことが行われています。

諸富委員 川崎市の文化芸術の環境整備について異論はありません。しかし、現状を見ると、先ほど川崎副会長が言われたように地域ごとの文化芸術活動がバラバラに行われている印象があります。核となる活動、もちろん「音楽のまち」などはあると思いますが、外に認知

される核となる活動が更に発展することがより重要だと思います。

前回の会議後、市民ミュージアムの「みうらじゅん展」に行ってきました。平日にも関わらずミュージアム行きのバスが満員になっていました。フェイスブック上でもたくさん様々な情報発信がされていて、市民ミュージアムは若い人を中心に一杯になっていました。ああいう類のものに若い人たちの関心があり、拡散力があることは間違いないと思います。それをどう見せていくのかというのが川崎市のブランドにも繋がると思います。また、市外から大勢の人に来てもらえるというのは、ミュージアムの周辺だけかも知れませんが、経済効果もあるでしょう。そういう工夫の仕方はまだまだあるのだろうと思います。

それから、市内に音楽大学が2つ、映画大学もある中で、プロの人とアマの人の上手い組み合わせというものがもっとあっていいのかなと感じています。文化芸術を提供する側と提供される側というだけではなく、参加していきたい市民も多いと思うので、新しい組み合わせを提供していく、そこに川崎独自のものが生まれるのではないかと期待しています。

関委員 計画の基本方針の中で、「市民の主体的な文化活動の尊重と支援」と記されていますが、この表現では漠然としていて、具体的にもう少し「市民の主体的な文化活動」の中身を分析してほしいと思います。その上で、この部分は評価してこの部分はもう少しといった指摘などを大胆に出しても良いのではないのでしょうか。

最近経験したことですが、アートセンターの劇場に何人かの演劇評論家が観劇に来て、川崎市はどうしてこんなに演劇活動が活発なのかと言われました。川崎での演劇活動は評価が高いのです。また、先日参加した京都での各地の文化団体との交流会では、市民文化団体のネットワークは川崎が一番と言われました。昔は京都や大阪、広島など各地にあったものが、今はバラバラで無くなってしまった。行政が作ったものではなく、市民の文化団体が横のネットワークを作って地域の文化活動を活性化しようという動きが評価されています。そういうことを言われて初めて分かったのです。そういう意味で、単に「市民の主体的な文化活動の尊重と支援」というだけではなくて、具体的な評価だとか指摘が欲しいと感じています。

小嶋委員 今のお話は、芸術や文化が自然発生的に生まれてくるということだと思います。施策に関して私は凄いなと思うのですが、その隙間に、芸術はある意味の自由とか混沌とかいいうところから生まれてくるものだと思います。隙間のようなものをわざと作る、というのは変な言い方ですが、そういう雰囲気の中で、芸術は必ずしも道徳的なものや優等生ではない部分もあると思います。昔なら芝居のテントが山ほど新宿にできて、唐十郎が出て誰が出てと小劇場が出来てそれが一度潰れて、また台頭してという、混沌としたエネルギーがありました。そうしたものが川崎から生まれることは無いのかなとずっと思っていました。施策とは関係ない話で申し訳ないですが、自然発生的に生まれるような環境。横浜なら横浜らしい雰囲気やステータスで何か行うのも良いですし、東京という大きな都市でやるのも良い。それを川崎で行うときに、例えば工場と工場の間、空き地で何か起きたりということが無いのかなと。それがこういう施策のすべてに根のように生えていたら良いのかなと思っています。かわさきジャズには当初から関わっていますが、始めた際に委員

の方々と、これは客を呼びたいのか、ジャズを定着させたいのかと議論になりそうなこともありました。

話は逸れますが、音楽で客を呼ぼうとしたときに、残念ですがジャズもクラシックもサッカーほどは定着していません。そういう定着していないものに人がお金を払うときには箱書きに対してお金を払う。凄く有名な人が来た、ニューヨークのミュージシャンが来たというときにはお金を払うけれども、例えば洗足学園の素晴らしい教員を10人集めて、それで3,000円だとしてもお客さんはなかなか集まりません。それは文化の成熟度ということにもなると思いますが、見せ方として、箱書きの凄い人はそれとして高いチケットでも良いと思いますけれども、内容があるものを、それと見せるような動きが今まで無かったような気がします。

もう一点、芸術ということは、伝統を守ることと壊すことの両方があるはずですが、しかし今のままでは伝統を守って、誰でも知っている、クラシックならベートーヴェンやモーツァルトを、有名な曲の公演をするとお客さんは来るけれども、近代のものをやると来ない。ジャズならカウント・ベイシーやデューク・エリントンなど昔のものをやるとお客さんが来るけれども、新しいものをやると来ない。これは川崎だけの話ではなくて日本全体ことです。でもそれなら、川崎では伝統を守ることと新しいチャレンジするものの両方が見られることをアピールする。もちろんそれはアートや演劇もそうだと思いますけれども、そして今言っていることは文章にはならないと思いますが、かわさきジャズと音楽のまちに関わらせてもらったときに、もっとその点に関する議論をして、そこから出発する必要があるのではないかという思いが強くなります。関係のない話で申し訳ありません。

川崎副議長 行政が芸術活動を支援するとは何かというのを考えたときに、例えば、かわさきジャズ自体を支援するのか、それとも今から興味を持つであろう若い人たちに支援するのか、お金の使い方の問題があります。ジャズの協賛とかあるイベントの協賛として、このイベントを実施するということに補助をすると、ベースが決まった上でプラスアルファでしかないので、客層が決まってしまう。その客層がどんどん高齢化しているという状況です。芸術に関することだけではありませんが、新しい人たちを組み込んでいく仕組みを作らないといけなくて、その仕組みの一つのアイデアとして、佐藤先生が言われたような、若い人たちに相対的に安いチケットを販売するということがあります。つまりジャズというイベントに支援するのではなくて、チケットを買う、その分を若い人たちに政策的に、配るなり低価格で売るなりという形でどんどん触れてもらう。体験してもらうということを支援すると言いますか。支援の方向をこういうところで書いては良くないのかも知れませんが、イベントよりも人に対する支援ということで明確にしていくと、どの分野と限ったことではなくて、色々な分野で応用が利くのではないのでしょうか。

垣内議長 かつての文化政策は、芸術団体や芸術家が活動するための助成や場の整備が主たるものでした。今では自治体の目標はその先にある、地域の住民へのサービスです。芸術団体に助成をする、施設に助成をするというのは、割り切った言い方をするとプロセスで、その先にあるのは住民がどれだけ満足をしたかということ。住民が満足するというのは、イベントなどに来た人は当然、「良かったね」などと満足をする。一方で来ない人たちがど

うかと言うと、実は来ない人たちにも結構満足はあります。例えば、自分としてはジャズは今一つだけでも、実は子供が凄くジャズが好きで見に行くので、ジャズは大事だと思っているという人もいますし、自分はミュージザには行かないけれども奥さんが大好きでよく行っていますという方もいます。「社会的な便益」と言いますが、そうした要素もあって、そこを狙って自治体がお金を出しています。

そういう点でこの計画が非常に良くできていると思うのが、文化芸術を創るところはアーティストにお任せをしています。でも創られたものはまちづくりに生かす、というのが目標1です。目標2は、アーティストになりたい人はある意味自然に出てくるのかも知れないけれども、そういった人たちにもある程度は訓練、人づくり、教育的な部分も必要なのでその部分をお手伝いするという。最後に目標3では環境づくり、例えば民間でミュージザのような劇場は普通造らないわけで、そういうものは整備するという。料金の問題はあるのかも知れないですが、このように割とはっきりとした方向性を出しているというのは、様々な計画を見る機会が多い私からすると、良くできているのかなと思います。

さて、これまで皆様からいただいた御意見を簡単にまとめますと、1点目はもう少しデータ等を踏まえて現状理解をした上で川崎ならではの計画を作ってほしいということ。2点目は、多文化共生の要素や、これまで文化に触れていない人たちをどう取り込んでいくのかといった点を強調してほしいというお話がありました。それから3点目は、バリアといった時に階段の段差といった施設などの形のあるものだけではなく、経済的な段差もあるのではないかとということ。4点目は情報のあり方についてです。最近、企業の方に伺いましたが、マイクロインフルエンサーと言うんでしょうか。著名な人を広告に出して100万人に働きかけるのと、各10万人のフォロワーを持っている10人の方に働きかけを頼むというのでは、後者の方が様々なセグメントに上手く情報が発信されて良い効果が出ることがあるということです。ですので、自治体としてはホームページや施設の発信などを行っていますが、その先の観客の方の自主的な拡散を上手く引き出すような仕組みを作っていく必要があるという御意見をいただいたかと思います。5点目は市としてのブランディングについてです。川崎市は南北に長くて、川崎から新百合まで行くのは大変です。この点は、川崎市はずっと課題としていて、総合計画でも随分議論があったと聞いています。文化だけで解決することではありませんが、震災でミュージザの天井が落ちて使えなくなった時に、東京交響楽団が小分けで様々なところに出向いて、かなり観客の掘り起こしも出来たということもあります。色々な方法があるかと思いますが、そうした市としてのブランディングを視野に入れながら、実際の施策に取り組んでいただくということかと思えます。

計画の書きぶりは事務局の皆様にお任せしたいと思いますが、様々な御議論が出ましたので、これを是非計画の中間見直しに活かしていただければと思います。この辺りで終了としたいと思いますが、特に御意見がありましたらお願いします。

藤嶋委員

音楽のまちを象徴する箱物としてミュージザがありますが、その前は美術でした。それを象徴するのが市民ミュージアムで、これから文化アセスメントをする予定になっていますが、老朽化を迎えてどうするか。良い財産を持っているならもっと生かさなければいけない。計画としては修繕計画の策定といったところに入って行くのかも知れませんが、人の

問題、施設の問題、予算の問題はきちんと押さえておかないといけないと思います。

岡倉委員 文化庁で行っている文化情報プラットフォームが去年から始まって、それを川崎市としても、地域の文化を発信するという意味でも協力して参加してほしいと思います。

垣内議長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様方からの御意見を踏まえまして、事務局では引き続き計画の中間見直しの作業をしていただき、次回の会議でまた作業状況の報告をお願いしたいと思います。できれば必要なデータを一覧表にしてお配りするという事もお考えいただければと思います。

議題（２）その他

垣内議長 続きまして、議題の（２）「その他」ということで事務局から御説明をお願いします。

（事務局から資料説明：参考資料９、当日配布資料）

垣内議長 事務局からの説明につきまして、何か御意見、御質問はありますか。

それでは、文化アセスメントに関する報告と今後の会議の開催予定につきましては以上とさせていただきます。この他に事務局から何かございますでしょうか。

事務局 特にございません。

垣内議長 それでは、議事については以上となります。多くの御意見をいただきましたことを感謝申し上げます。事務局から連絡事項などありましたらお願いします。

事務局 委員の皆様、お疲れ様でした。垣内会長におかれましては、議事進行をありがとうございました。次回の会議の日程は7月26日（木）で、今回と同じ第4庁舎第1会議室で行います。また後日、開催通知をお送りしますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上です。

垣内議長 ありがとうございます。それでは、第46回川崎市文化芸術振興会議はこれで閉会いたします。皆様ありがとうございました。